



2021年2月12日

各 位

会 社 名 株式会社 東京ソワール  
代表者名 代表取締役社長 村越眞二  
(コード番号 8040 東証第2部)  
問合せ先 取締役常務執行役員管理本部長 宮本幸三  
(TEL. 03 - 5474 - 6617 )

## 利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2021年3月30日開催予定の当社第52回定時株主総会に利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分に係る議案を付議することを決議いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の目的

第52期に計上した繰越利益剰余金の欠損を填補し、今後の機動的な資本政策及び株主の皆様への配当に備えることを目的としております。

#### 2. 利益準備金の額の減少の内容

会社法第448条第1項の規定に基づき、利益準備金の全額を減少させ、繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

##### (1) 減少する準備金の項目及びその額

利益準備金	430,172,504円
-------	--------------

##### (2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金	430,172,504円
---------	--------------

#### 3. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、別途積立金の全額を減少させ、繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

##### (1) 減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金	1,263,600,000円
-------	----------------

##### (2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金	1,263,600,000円
---------	----------------

#### 4. 日程

(1) 取締役会決議日	2021年2月12日
-------------	------------

(2) 株主総会決議日	2021年3月30日 (予定)
-------------	-----------------

(3) 効力発生日	2021年3月31日 (予定)
-----------	-----------------

なお、本件は会社法第449条第1項但書の要件に該当するため、債権者異議申述手続きは発生いたしません。

5. 今後の見通し

本件は、「純資産の部」における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額に変動はなく、業績に与える影響はございません。

なお、上記内容につきましては、2021年3月30日開催予定の第52回定時株主総会において決議されることを条件としております。

以 上